

記念すべき10月1日「南部町誕生」  
 に向け両庁舎に懸垂幕を掲げています



西伯町役場（南部町では、「法勝寺庁舎」となります。）

会見町役場（南部町では、「天眞庁舎」となります。）



両町公用車にもステッカーを貼り、  
 新町誕生をPRしています。

西伯町・会見町合併協議会  
 協議会だより



**きずな**



両町のきずなを大切に、みんなで合併を進めよう!

19号

2004年8月

# 「西伯病院」の名称はそのまま

## 第二十八回協議会開催

七月二十一日（水）午後一時三十分より、会見町役場会議室において、第二十八回協議会が開催されました。

隣保館の名称は、宮前隣保館・西伯文化会館に決定

両町にある隣保館は、そのまま南部町隣保館として引継ぎ、名称はそれぞれ現会見町側を「宮前隣保館」、現西伯町側を「西伯文化会館」としました。



西伯病院の名称は、そのまま継続

南部町発足後の西伯病院の名称は、西伯病院の設立が西伯町設置以前の昭和二十六年十月であり、西伯町の名称に由来していることから、そのまま継続して使用することとしました。

### 総務省告示を報告

平成十六年七月一日付、総務省告示第五百十四号により、西伯郡西伯町及び同郡会見町を廃し、その区域をもって南部町を設置する。平成十六年十月一日からその効力を発生する旨の告示があったことを報告しました。

### 南部町長職務執行者は

三鴨町長

南部町誕生に伴い、平成十六年九月三十日で西伯・会見両町長が失職し、それから五十日以内に設置選挙が行われるまで南部町長が不在となります。

新町長が選出されるまでの間、町長の職務を執行する「南部町長職務執行者」を決定する必要があります。

両町長が協議した結果、会見町の三鴨英輔町長がその任にあたる予定となりました。

### 住民説明会を開催

八月七・八日の二日間に、西伯・会見両町が、それぞれの町内施設において住民説明会を開催しました。

十月一日南部町誕生による各庁舎の各課配置・担当業務、また町名変更に伴う手続き等、町民の疑問を解消するため、「新町の手引き」・「町名変更に伴う手続き一覧」を作成し説明を行いました。

なお、この「新町の手引き」・「町名変更に伴う手続き一覧」は、全戸配布されています。今後、役場への連絡等にご活用ください。

## お知らせ

税金等の口座振替の変更  
手続きは、継続の場合は、  
必要ありません

税金等を口座振替の方法で納入していただいている方で、南部町でも引き続き口座振替を希望される場合は、特に手続きを行う必要はありません。

なお、会見町・西伯町の両方で口座振替をされている方については、支払い口座の確認などをさせていただきます。ご承知おきください。

### 協議会は傍聴できます

合併協議会は毎月開催しています。会議は公開を原則としており、どなたでも傍聴できます。

当日会場入り口において、会議開始時刻までに受付を行ってください。ただし、会場の都合により入場の人數制限をすることがあります。

### 協議会開催予定

#### 第三十回協議会

九月二十二日（水）

午後一時三十分から

会見町役場二階会議室



# 南部町誕生記念としてウォークラリーを提案

## 各小委員会を開催

第一小委員会は七月二十八日、第二小委員会は七月二十日、第三小委員会は七月二十二日・八月五日にそれぞれ会議が開催されました。

## 町章選定委員を選出

七月二十八日に開催された第四回の第一小委員会においては、「南部町町章選定委員会(仮称)」に小委員会の代表として参画する委員を二名程度選出することとしました。

また、各種宣言の制定では、健康・福祉の分野を加えることなど、具体的な提案内容について意見の交換が行われました。

## 行政評価委員会の設置を

第二小委員会では、住民と行政の一体になったまちづくりへの協働システムづくりと、政策・事業・業務体制並びに職員等の評価も含めた検討組織が必要であり、新町では、公募の十人を含めた十五人程度の委員で構成する、行政評価委員会設置の提言を行うこととしました。

南部町発足後の旧村規模程度の地域



(第2小委員会)

## ウォークラリー

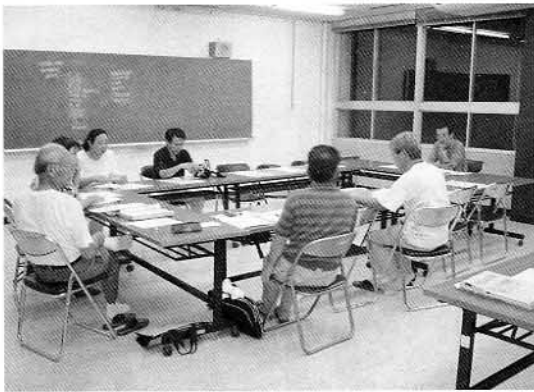
### 実行委員会組織を検討

第三小委員会は、新町誕生記念ウォークラリーの実行委員会について検討を行いました。

町内企業及び町の協賛を求め、また、各種団体の協力により交通整理・救護、トイレ・休憩所の設置、史跡の案内・説明などの体制を整えてウォークラリーの実行と、到着地ではゲーム・イベント及び加工品等の販売を行い、両町民の交流を図ることとしました。

審議会の設置については、区長会などの既存組織との調整等が今後の課題であり、対話や顔の見える活動・世代間交流、イベントなどを通じての地域づくり・地域おこしなど、今ある組織を育て・発展させていくことが必要であると確認しました。

毎回、まちづくりに熱の人だった討論が交わされ、有意義な会議となりました。



(第3小委員会)

## 南部町循環バス運行開始

八月一日(日)西伯・会見両町役場において、南部町循環バス運行出発式が執り行われました。

会見町役場前のお発式には、町民・議員及び町職員が出席し、町長・議長、日の丸自動車米子支店長のテープカットによりバスの出発を祝いました。

循環バスは、西伯町役場(または丸合西伯店)を起終点とし、法勝寺・落合・馬佐良・御内谷・朝金・市山・天萬・会見町役場・寺内・清水川・阿賀の循環コースを時計回り・反時計回りに一日十四便運行します。



会見町庁舎前で行われた出発式



### “人権は町づくりの基本”

まちづくり委員 (第二ステージ)  
小谷 肇  
(会見町天萬)

第一ステージでは、新町での部落差別の問題の関わり・住民参画のあり方に関心を持って参加し、自分の思いと同じ方向を目指していると感じました。

第二ステージでは具体的提言をしていく中で、人権について関わりたい、新町では是非「人権宣言」をしてほしいという思いで参加しました。

部落問題を広く町民に理解してほしい、町づくりの基本となるのは人権であり、人権問題では他の町村より先駆けて実践する町であってほしいと思います。

人権が守られ、人権を大切にす町づくりが、明るい町・安心して暮らせる町を創っていくことになると思います。

## まちづくり委員の思い



募集期間は、平成十六年九月十日までとし、応募先は西伯町・会見町合併協議会事務局宛で、郵送又は電子メール等により受け付けています。

最優秀賞一点を採用作品とし、賞金二十万円と副賞(南部町の特産品)、優秀賞を5点以内で賞金各2万円を贈呈します。

応募資格に規定は無く、また一人が複数の応募も可能です。たくさんのご応募をお待ちしております。

なお、応募する町章の要件・応募方法等詳しくは、別紙チラシ及び西伯町・会見町合併協議会ホームページをご覧ください。

南部町の町章を募集しています

## まちづくり委員の思い

新町では、西伯町が進めている健康・福祉に関する事業を継続し、10代・20代など各世代の考え方を聞き入れ、若い人からお年寄りまでお互いが譲り合う住みやすい町になってほしいと思います。また、今は子どもの数が少なく交流の場所も少ない。家族の相互扶助の精神も含め、町の宝である子供の対策が必要だと思います。

同和教育・人権学習会などに町民の参加が少なく、住民参加・住民参画の行事にはもっと多くの町民が参加してほしい。特にまちづくり委員は積極的に参加してほしいと思います。

両町民がいろいろな場所に参加し、顔と名前を覚えることが新町でのつながりを強くすることになると思います。



### “住民参画の町に”

まちづくり委員 (第二ステージ)  
坂本 延生  
(西伯町境)

## 南部町誕生まであと20日

平成16年9月11日で、新町誕生まであと20日となります。

みなさまの、ご支援をお願いします。



西伯町・会見町合併協議会だより きずな 2004年8月 19号

発行：西伯町・会見町合併協議会 (TEL 48-3375 FAX 48-3376) 編集：西伯町・会見町合併協議会事務局

ホームページ：<http://www.saihaku.net/aimi/>

E-mail：[otayori@sanmedia.or.jp](mailto:otayori@sanmedia.or.jp)

西伯町 8,127人 (男3,888人 女4,239人) 会見町 4,120人 (男1,940人 女2,180人) 平成16年7月31日現在